

# 院内トリアージについてのお知らせ

当院は厚生労働省の定める施設基準に基づき、「院内トリアージ」を実施しております。

「院内トリアージ」とは、救急患者さんの緊急度の順番に診察を行うことです。受付順と異なる場合もありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、お待ちいただいている間に容態が悪くなった場合には、窓口までお申し出ください。

平成 24 年 4 月 1 日  
岩手県立磐井病院長

## ■ トリアージ実施基準 ■

- 1 現在の症状を評価し緊急度を決定します。
- 2 下記トリアージ区分に従い診察します。

## ■ 来院されてから診察までの流れ ■

